

日本労働年鑑 第26集 1954年版

The Labour Year Book of Japan 1954

第一部 労働者状態

第七編 林業・漁業労働者の状態

第二章 漁業従業者の状態

第三節 雇用関係

漁業労働者の供給は、初めは家族ないし親戚縁戚関係者により、その不足分を部落、村内等地縁的に求めて次第に拡大されたが、今日もなお血縁ないし地縁的關係が濃厚である。こうした縁故關係にもとずいて船主や網元へ集团的に雇い入れられる關係もなお広く残っている。

この關係は、經營が大規模化し機械化するにつれて低下して行く傾向にあるが、現在でも、一般に漁業労働者を雇い入れる方法としては、船頭や漁撈長を中心とする漁業労働者の集團をそのまま雇い入れるか、地元の縁故關係によるか、または船主(または雇頭)が供給地に探しに行くか、そのいずれかの方法で雇い入れる場合が多い。

漁業センサスにおける漁業労働者の出身地別構成を見ると(第222表)、地元出身者が圧倒的に多いことが知られる。業種別に見ると、トロール、捕鯨、カツオ・マグロ等の遠洋漁業では県外出身者が多く、地元出身者は比較的少いが、それが沖合漁業、沿岸漁業と規模が小さくなるにしたがつて、地元出身者の比率は著しく高くなっている。

カツオ・マグロの遠洋漁業の根拠地である静岡県の焼津においてすら、子供が生まれた時から早くも将来乗組む特定の船との關係がつけられるという習慣が、かなり近年まで残っていたことは注目に値する。

漁業の雇用關係において、母船式捕鯨やトロール漁業等の場合を除けば一般に縁故關係の結びつきがいぜんとして強く、古い家族制度や身分的従屬關係(親方・子方等)の力が大きく作用し、土地所有關係と関連して半封建的諸關係が色濃くまといつていることが認められるが、そのことはとくに、賃金の前貸や、農地、住宅の貸与等の形による漁夫の緊縛に端的に示されている。

職業紹介機關による就職は、北海道のニシン漁業の出稼労働者等の特殊の場合を除けば、ほとんど漁業労働力の供給において大した比重は占めていない。

雇用契約は大部分は口頭契約で、文書による契約などはほとんどなく、その内容も極めてアイマイで不明確であるしたがって労働の契約期間も別段の定めがないものが多く、それぞれの地方の習慣にしたがい、たいていは漁期ごとに契約の更新がおこなわれる。こうして漁業労働者の雇用關係はすこぶる不安定であり、船主や網元の「恩恵」によつて蔽われている場合が多く、近代的プロレタリアートの中には数えられないような漁夫も少なくない。

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
